

## 公債費残高削減

問 地方債残高が平成17年度の財政運営でどの程度減るのか伺いたい。

答 平成16年度末における地方債残高は、一般会計は366億3、077万円、特別会計は70億3、584万円、企業会計は103億9、550万円、合計540億6、211万円という状況です。

今年度の借り入れは、一般会計で繰越事業分を含め、約32億円を計画しています。一方、償還額が約39億円ありますので差引約7億7千万円程度減る見込みです。特別会計(9会計)については、公共下水道の推進により、約5千円程度増える見込みです。また、企業会計(3会計)については、約4億5千万円程度減る見込みであり、全会計で約1億7千万円程度減少する見込みですが、起債管理については、毎年度の收支バランスの維持や中長期的な視点により慎重に行つていきたいと考えています。



## 第3セクター

問 市内の第3セクターの現状と支援について伺いたい。

答 第3セクターの法人数は、清算中の1法人を除くと大洲市全体で8法人となります。出資比率ごとの内訳は、100%出資が2法人、73%出資が1法人、60%出資が2法人、50%出資が1法人、38%出資が1法人となっています。経営の状況としては、平成15年度の決算について、本年1月に法人化した1法人と出資が1%満たない1法人を除いた6法人の内、5法人が単年度黒字となっており、黒字額合計は3,392万円となり、黒字経営を維持している状況です。残りの1法人については、約3,144万円の損失となっていますが、補助金として、国から約2,766万円、県から約187万円、旧長浜町から191万円の支援を受けて運営がなされており、今後も国や県と協力し、その維持改善を進めています。

第3セクターに対する公的支援のあり方については、「第3セクターに対する公的支援のあり方について」を検討しているところです。図書館の整備についても、社会教育施設の中において、今後最優先に取り組むべき施設であるとの認識のもと、新市建設計画の中で位置づけを行っています。平成15年度から、「図書館等文化施設整備検討班」を設置し、県内外の先進図書館の調査を行い、新図書館の理想的な施設構想を模索し、平成16年12月には最終報告書を作成したところです。その中で、構造・規模については、開架図書約16万冊、建設規模は、低層の場合、約3,000m<sup>2</sup>以上は必要であるものと認識しています。建設時期は、老朽化が進んでいることからも早急に建設することが望ましいと思

3セクターは独立した事業主体であり、その経営は当該3セクターの自助努力によって行われるべきもので、単なる赤字補填を目的とした公的支援は行うべきでなく、完全民営化を含めた既存3セクの見直しを積極的に進めるべく、適切に処理を求める」の総務省から指針が示されており、今後、市としては、定期的な点検評議の検討とともに、公共的・公益的な面からもその使命を果たしているかといった行政上の判断も加味しながら市の支援のあり方について検討していきたいと考えています。

問 現在の図書館は昭和45年に建設され、老朽化しており、機能面など利用者のニーズに十分に対応しきれないところです。図書館の整備については社会教育施設の中において、今後最優先に取り組むべき施設であるとの認識のもと、新市建設計画の中で位置づけを行っています。平成15年度から、「図書館等文化施設整備検討班」を設置し、県内外の先進図書館の調査を行い、新図書館の理想的な施設構想を模索し、平成16年12月には最終報告書を作成したところです。その中で、構造・規模については、開架図書約16万冊、建設規模は、低層の場合、約3,000m<sup>2</sup>以上は必要であるものと認識しています。建設時期は、老朽化が進んでいることからも早急に建設することが望ましいと思

## 市立図書館建設

問 現在の図書館は築35年を経過し、あまりにも老朽化し危険である。新大洲市にふさわしい図書館の建設を求めるが、その建設計画について伺いたい。

答 現在の図書館は昭和45年に建設され、老朽化しており、機能面など利用者のニーズに十分に対応しきれないところです。図書館の整備については社会教育施設の中において、今後最優先に取り組むべき施設であるとの認識のもと、新市建設計画の中で位置づけを行っています。平成15年度から、「図書館等文化施設整備検討班」を設置し、県内外の先進図書館の調査を行い、新図書館の理想的な施設構想を模索し、平成16年12月には最終報告書を作成したところです。その中で、構造・規模については、開架図書約16万冊、建設規模は、低層の場合、約3,000m<sup>2</sup>以上は必要であるものと認識しています。建設時期は、老朽化が進んでいることからも早急に建設することが望ましいと思



われますが、厳しい財政事情等を考慮しながら検討していることを考えていました。

問 保育所を民営化した場合の影響について伺いたい。

答 大洲市では就学前児童所では、延長保育や一時保育など、移管先法人の判断により多彩で柔軟な保育サービスを行うことが可能となり、保育所間で良い意味での競争が生じるものと考えています。

保育料は、国の基準額を基礎として市が決定し統一しますので、民営化によって変わることはありません。ただし、延長保育や一時保育など追加で利用されるサービスの費用は、法人が独自で定めることができます。

## 保育所の民営化

問 保育所を民営化した場合の影響について伺いたい。

答 大洲市では就学前児童所では、延長保育や一時保育など、移管先法人の判断により多彩で柔軟な保育サービスを行うことが可能となり、保育所間で良い意味での競争が生じるものと考えています。

保育料は、国の基準額を基礎として市が決定し統一しますので、民営化によって変わることはありません。ただし、延長保育や一時保育など追加で利用されるサービスの費用は、法人が独自で定めることができます。

われますが、厳しい財政事情等を考慮しながら検討していることを考えていました。

## 委員会の審査状況

### 総務委員会

各常任委員会に付託された議案等の審査の状況について、6月29日の本会議において各委員長から報告が行われました。

### 企画財政委員会

大洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

委員長 吉岡 昇平

大洲市国民健康保険税条例の一部改正について

委員長 山口 吉浩

「ふれあいパーク」整備事

委員長 岩田 忠義

英語指導助手招致について

委員長 久保 幸信

文教委員会

委員長 久保 幸信